

## 群馬県訪問介護事業所 アンケート結果報告

実施・報告者:群馬民医連/群馬県社保協

### アンケート回収率

回答率:44.5%【221事業所/497事業所】 (2024.8.9現在)

群馬県下の訪問介護事業所の現状を把握するために、2024年6月～8月にかけ県内497事業所を対象に「訪問介護事業所アンケート2024」を実施しました。44.5%にあたる、221事業所から回答を得ましたのでその調査結果とアンケートに記載された、訪問介護事業所の現状や切実な声をお伝えするとともに、要望について報告させて頂きます(詳細は別紙アンケート結果をご確認下さい)。

### 基本報酬改定(引き下げ)について

調査結果では、今改定の基本報酬引き下げについて「納得できない」88.7%(196件)、「納得できる」4.1%(2件)、「わからない」6.3%(14件)でした。

### 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、ベースアップ加算の最上位を算定できているか?

「できていない」50.7%(112件)、「できている」43%(95件)、「加算を算定していない」5%(11件)でした。「(加算を算定)できていない」+「加算を算定していない」を合わせると、55.7%の事業所で、算定できていない結果となりました。処遇改善加算については「処遇改善では、介護職員の手当は多少増えるが、運営している事業者を苦しめる改定には納得できない。…」「加算を取得するだけで必死で、不安がいっぱいながら取得しています。書類作成が仕事のメインになるのは本意ではありません。…」「介護職の処遇改善が図られましたが、他産業との賃金格差があり、介護職の人出不足は加速しています。…」等、上位加算を算定するための業務煩雑化、職員の賃金は多少増えても他職種との賃金格差をうめるには不十分な加算である等の意見もありました。

### 介護職員等処遇改善加算が1本化されますが、算定しやすくなると思いますか?

「思う」37.1%(82件)、「わからない」33%(73件)、「思わない」29.4%(65件)でした。

### 6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか?

「できそうだ」28.5%(63件)、「難しい」53.8%(119件)、「わからない」13.1%(29件)、「そもそも最低の加算を取ることすら困難」4.5%(10件)となり、約6割近い事業所で算定困難な状況という結果でした。記載欄でも「処遇改善加算を引き上げ(1本化)されても、事業収入としては下がるので存続が厳しい状況」などの、切実な声がきかれました。

今回の改定では訪問介護の基本報酬は引き下げとなりましたが、処遇改善は2.1%引き上げとなりました。しかしながら、最上位の加算をとることが難しいと53.8%が回答したことにも表れている通り、加算算定は困難な状況です。また処遇改善加算は職員の給与として支払われるもので、事業所自体の経営改善には直結しません。また、基本報酬が下がれば処遇改善加算も下がる仕組みで、根本的な改善にはならないとの意見も多くありました。

## 今回の報酬改定で経営状況はどう変わると思いますか？

経営状況については「悪化する」50.7%(112件)、「事業継続が難しくなる」17.6%(39件)、「変わらない」

26.7%(59件)で、今回の報酬改定により経営が厳しくなるとの回答が7割を超えるました。

記載欄でも「事業継続するか検討中」「単価が下がったことで経営も難しくなります。経費は上がるが単価が下がると賃金すら上げることが出来ません。…」等、非常に切実な訴えがありました。

また、人材の充足状況についての記載も多数あり、「訪問介護の職員は、他の介護サービスと比べて働き手の高齢化が問題としてあります。…」「訪問介護ヘルパーのなり手が減り、現在高齢化がすすんでいます。…」「ヘルパーの確保が大変厳しい状況であるのに、報酬を下げる事が理解できない。」ヘルパー高齢化や、新たにヘルパーになる人が不足している現状などが数多く記載されており、経営難にプラスして人材難の実態も深刻な状況が分かりました。

## 要望：私たちは訪問介護報酬引き下げの撤回を求めます

介護保険制度が施行され24年が経過しました。しかし、利用料、食費+居住費の負担が重いため必要なサービスが不十分である実態や、家族の介護を理由に離職を余儀なくされているケースも多くあります。

2024年度の介護報酬改定は全体ではプラスでしたが、訪問介護の報酬が引き下げられ、特に小規模の訪問介護事業所では廃業や事業継続が困難などの事態も生じており、不安と怒りの声が噴出しています。ヘルパーの高齢化・担い手不足なども深刻化しており、このままでは介護保険制度そのものが崩壊しかねません。

権利としての介護保障を実現するために、今回実施した群馬県内の介護事業所からの訴え、地域で一人一人の暮らしに寄り添い、支えている訪問介護事業者の皆さんのが願い、そして、住み慣れた地域・家で人生を全うしたいと願う利用者さんの声にこたえるためにも、今回の改定についての見直しをして頂けるよう要望致します。